

## 鶴川第二・三・四小学校統廃合計画の変更と延期を求める請願

### 【請願趣旨】

2026年に行われる鶴川第二・三・四小学校の統廃合計画で、三小の児童は二小と四小に分けられ、三小は廃校になります。二小の児童は、仮校舎で、旧校舎解体と新校舎建設の工事の中で数年過ごすこととなります。四小の児童は、新校舎建設の間、三小に移動通学となります。この統廃合計画は、3校すべての児童に大きな負担を強いるものです。さらに、詳しい説明がされていないため、保護者や地域におおきな混乱を招いています。

以下、各、小学校ごとに状況と問題点を記載します。

### 鶴川第二小学校

2025年秋から校庭に仮設校舎建設工事が始まり、2026年には三小の児童の一部が加わって仮設校舎での生活が始まります。その横で旧校舎の解体と新校舎建設が進められます。二小の敷地は傾斜地であまり大きくないため校庭は確保されず、プール(鶴川中へ)、給食室(鶴川一小より配送)はなくなります。子どもたちの学校生活環境は安全と言えるでしょうか。鶴二小は建増し校舎建設(2007年)、エコ修繕(2015年)を行っている比較的新しい校舎です。また、開発が始まっている鶴川駅による児童数の増減が落ち着いてから計画を進める方が合理的ではないでしょうか。

### 鶴川第三小学校

統廃合計画で、三小の児童は二小と四小に分けられて三小は廃校になります。この統廃合計画は、3校すべての児童に大きな負担を強いるものですが、とりわけ三小児童の精神的負担は大きいと思います。

さらに言えば、2021年度の入学児童・家族には、事前に計画の説明がなく、入学後にその通知があり、大きなショックを受けました。不十分な説明は、今児童のみならず親や地域に大きな混乱を招いています。子どもたち、保護者の心痛に配慮した、丁寧な進め方を希望します。

### 鶴川第四小学校

四小の児童は、2026年から新校舎が完成するまで三小に移動通学することとなります。小野路町・真光寺町から通学する児童は遠くなり、公共バスの利用は、道も混み合い、本数も十分ではありません。公共バスだけに依存することは現実的ではないと思われます。(小野路町は一小に指定学区変更になりますが、在籍継続可能)

そして、統合後の四小児童の中学の進学は、学区変更により住所地で指定校が決まるため、真光寺中と二中に分かれて進学予定です。想定していなかった環境変化が子どもたちにどんな影響を与えるのか、統廃合に伴う学区変更等についても慎重に考えなくてはいけないことだと思います。

以上、子どもたちに負担を強いる計画ではなく、子どもたちに対して最大限に配慮した計画を希望します。

### 【請願項目】

- ・ 鶴川第二小学校の長寿命化を施すなど新校舎建設の進め方、時期について、
  - ・ 鶴川三小の統合、廃校時期について、並びに地域へのより丁寧な説明、
  - ・ 鶴川第四小学校児童が、鶴川三小に移動通学しなくてもすむ建設・長寿命化等についての検討、
- 上記、三項の丁寧な進め方及び地域に開かれた議論を求めます。